

2. 令和 年度の「助成のねらい」

『分断された社会の中の対話と協力』

平和を阻害する要因の一つに社会や人々の分断があります。

“社会や人々の分断”とは、人と人、人と社会、さらには人と自然、それぞれの中で和やかさと順調さが保たれ、調和がとれたあるべき良好な関係が、内的、外的な要因で、別たれ、途切れ、その結果、個々が孤立している状態であると考えられます。現代社会には、この分断によって多くの問題が生み出されているように見えます。

社会におけるそのような問題を解決するにあたり、庭野平和財団は、「共同体の力」と「社会実験的な方法による課題解決」に注目します。実際に人々が分断された状態にある共同体の中で、当事者たちの中での対話と協力がなされることを基本として、社会実験的な手法を積極的に用いながら問題の真の解決を目指すような活動を期待します。

ここで言う「社会実験的な手法」とは、次の一連のプロセスを含む方法、つまり「あらためてそれらの人々が抱える具体的な課題を調査し、分析すること」、「調査・分析をもとに、どのようにすればその問題の解決がなされるかの仮説を立てて試験的に実施をすること」、「実施によってその仮説を検証し、より効果的な問題解決の方法を導き出すこと」を指すものです。

今年度の公募助成では、(NPFは)分断の解決にむけてそのようにチャレンジする申請を求めています。

3. 助成の決定方法

申請書をもとに選考委員会が厳正な審査と選考を行い、助成先を決定します。
選考会議による審査・選考は毎年1回行われます。

4. 助成金額

助成金額は上限100万円までです。
また審査の結果、実際の助成金額が申請された額よりも減額されることもあります。

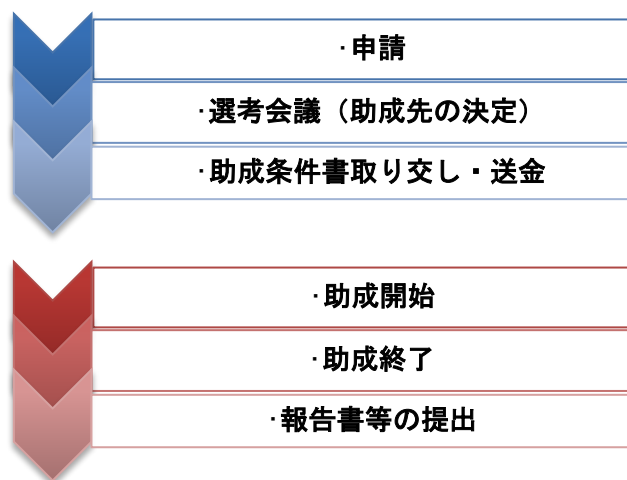
5. 助成期間

本財団が助成により支援する期間は1年間（4月1日～翌年3月31日）です。
継続して支援を希望することは可能ですが、この場合でも、新規に申請書を提出して頂き、審査がなされます。

6. 助成終了後に求められるもの（報告書等）

助成期間の終了後、活動報告書、及び会計報告書を提出して頂きます。

7. 助成の流れ（概要）



8. 日程

助成に関する日程は以下となります。

申請受付開始	令和3(2021)年9月15日
申請受付終了	令和3年10月15日(必着)(日本時間15日23:59)
選考会議	令和4(2022)年1月下旬
助成条件書取り交し・送金	令和4(2022)年3月末まで
助成開始	令和4(2022)年4月1日
助成終了	令和5(2023)年3月31日
報告書提出	令和5(2023)年4月31日(必着)

お問合せ

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-16-9 シャンヴィラカテリーナ 5F

公益財団法人庭野平和財団 助成担当

E-mail: npfgrant@npf.or.jp